

「週休 2 日工事」における補正係数

土木工事、土木系機械設備工事及び土木系電気設備工事においては、現場閉所率に応じて、それぞれの経費に以下の補正係数を乗じる。なお、市場単価方式については、別表 1 及び 2 に示す補正係数を乗じるものとする。

- (1) 4 週 8 休以上（現場閉所率 28.5%（8 日/28 日）以上）
 - ・労務費 1.05 （1.05）
 - ・機械経費（賃料） 1.04 （1.04）
 - ・共通仮設費率 1.04 （1.04）
 - ・現場管理費率 1.06 （1.09）
- (2) 4 週 7 休以上 4 週 8 休未満（現場閉所率 25%（7 日/28 日）以上 28.5%未満）
 - ・労務費 1.03 （1.03）
 - ・機械経費（賃料） 1.03 （1.03）
 - ・共通仮設費率 1.03 （1.03）
 - ・現場管理費率 1.04 （1.07）
- (3) 4 週 6 休以上 4 週 7 休未満（現場閉所率 21.4%（6 日/28 日）以上 25%未満）
 - ・労務費 1.01 （1.01）
 - ・機械経費（賃料） 1.01 （1.01）
 - ・共通仮設費率 1.02 （1.02）
 - ・現場管理費率 1.03 （1.05）

※ 農林水産庁所管事業については、括弧書きの補正係数を適用する。

※ 補助事業等で補正係数の適用等に疑義がある場合は、当該補助事業の所管省庁に確認を行い適用すること。

※ 港湾工事については、別に定める「港湾工事における「週休 2 日工事」の補正方法等の取扱いについて」によるものとする。

※ 適用する積算基準により補正する経費対象額が異なる場合

積算基準が異なる複数工種区分を有する工事については、主たる工種の間接工事費率を適用する。

※ 土木工事標準単価の場合

物価資料（デジタル土木コスト情報）に該当工種の週休 2 日補正単価が掲載されている場合に限り、現場閉所率に応じた補正単価を適用する。（ただし、港湾工事を除く）

別表 1

市場単価方式による週休 2 日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数		
		4 週 6 休以上 4 週 7 休未満	4 週 7 休以上 4 週 8 休未満	4 週 8 休以上
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.00	1.01	1.01

別表 2

市場単価方式による週休 2 日の取得に要する費用の計上に関する補正係数（下水道工事）

名 称	規格・仕様	補正係数		
		4 週 6 休以上 4 週 7 休未満	4 週 7 休以上 4 週 8 休未満	4 週 8 休以上
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.03
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.03
砂基礎工	人力施工	1.01	1.03	1.05
砂基礎工	機械施工	1.01	1.03	1.05
砕石基礎工	人力施工	1.01	1.03	1.05
砕石基礎工	機械施工	1.01	1.03	1.05
組立マンホール設置工		1.01	1.03	1.05
小型マンホール工		1.00	1.00	1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.00	1.01	1.01
取付管およびます設置工	取付管布設及び 支管取付工	1.00	1.01	1.02